

医療機関、社会福祉施設におけるクラスター発生に関する呼びかけをさせていただきたいと思います。

三重県は全体的に、感染者の減少傾向、人口10万人当たり2.5人を下回ったことから、8月31日に緊急警戒宣言を解除させていただきましたが、まだ気を緩める段階にないということで、特措法24条9項に基づく協力要請をさまざまさせていただきました。

その一つに、医療機関、社会福祉施設における、今一度の感染防止対策の徹底ということ盛り込んでいました。で、宣言解除後の9月1日から今日9月4日までの9月に入ってから4日間で、新規感染者が19名いるわけでありましてけれども、そのうちの13名、実に約7割が、この2つ、医療機関の鈴鹿厚生病院と伊勢マリンホームに関するクラスターの方であるということでもあります。こういう意味で、特措法24条9項に基づいて協力要請している中で、新たにクラスターも発生しているということで、あらためて医療機関、社会福祉施設の皆さんには、これまでも、感染防止対策を徹底していただき、職員や利用者の皆様の体調管理にも気をつけていただいておりますけれども、またクラスターが発生した施設でも、基本的には感染防止対策はしっかりとっていただいたとお聞きしておりますけれども、今一度、この次のような感染防止対策についての、徹底をあらためてお願いをしたいというふうに思っています。

一つは、マスク、手指衛生などの基本的な予防策。そして、毎日の検温など、職員の健康管理、そして、患者間の距離の確保とか、あるいは共用部分、共用物の消毒など、こういう形であらためて医療機関、社会福祉施設の皆さんへの、この感染防止対策の徹底をお願いしたいと思います。で、決定をしていただいております私たちも、県としてもしっかりと、全力でサポートをしていきたいというふうに考えています。

先ほど説明しましたこの吹き出しのところですけれども、クラスターが発生した施設には、外部の医師、あるいは感染管理認定看護師など派遣するなど、早期終息に向けて、全力で支援をしていきたいというふうに思っておりますし、施設間での応援職員派遣体制や、防護具などの提供により、運営継続のための支援をしていきたいというように県としても全力で支援をまいります。

県民の皆さんにお願いしたいことは、この医療従事者の方とか、介護のとか社会福祉施設の職員の皆さんは、本当にいろんな感性の拡大あるいは感染予防しながら、感染するんじゃないかといろんな不安もありながら、これまでずっと一生懸命、それぞれの業務に従事をしていただいております。感謝こそすれ、絶対に責めてはいけない、そういうふうに思っています。感染は、誰にでも起こり得ることです。

あらためて、ここに書いてますとおり、医療機関、社会福祉施設、職員や患者、利用者の皆様に対して、差別、偏見、誹謗中傷、そういうことは絶対にやめていただきたいというふうに思っています。以上、私どもの方からの呼びかけとなります。